

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位 円)

科目	群馬県 教育委員会 委託事業	群馬県 委託事業	伊勢崎行政 県税事務所 委託事業	自主事業
I 経常収益				
1. 受取会費	0	0	0	0
2. 受取寄付金	0	0	0	42,288
3. 受取助成金等	0	0	0	0
4. 事業収益	2,978,010	193,600	91,653	22,000
5. その他収益	0	0	0	0
経常収益計	2,978,010	193,600	91,653	64,288
II 経常費用				
1. 人件費	0	0	0	0
2. その他経費				
諸謝金	2,223,494	134,400	90,000	29,000
消耗品費	293,133	52,322	0	1,200
通信運搬費	100,297	0	0	0
会議費	0	0	0	0
旅費交通費	79,700	1,383	0	0
印刷製本費	65,146	0	0	0
保険料	1,012	0	0	9,108
支払手数料	34,430	0	0	0
賃借料	181,810	6,480	0	24,980
雑費	0	0	0	0
その他経費計	2,979,022	194,585	90,000	64,288
経常費用計	2,979,022	194,585	90,000	64,288
当期経常増減額	-1,012	-985	1,653	0
経常外収益	0	0	0	0
当期正味財産増減額	-1,012	-985	1,653	0